

分担金・拠出金の名称	国際エネルギー・フォーラム(IEF) 拠出金	評価	B
拠出先の国際機関名	国際エネルギー・フォーラム(IEF)		
国際機関の概要	<ul style="list-style-type: none"> 石油・ガスの生産国と消費国の対話の機会を提供し、利益の相互関係についての理解を促進することを目的として立ち上げられた枠組み。2003年12月にサウジアラビア(リヤド)に常設事務局が設置。 2011年2月に採択されたIEF憲章に参加している国数は74カ国。 IEF閣僚級会合(隔年開催)及び地域会合の開催、他の国際機関との協力、JODI(7つの国際機関による共同エネルギーデータ報告システム)の構築・運用、エネルギー関連調査業務等を実施している。 		
拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標		達成状況	
<p>1. (1) 成果目標:石油・ガスの産消国双方の対話を通じたエネルギー市場の安定に貢献。</p> <p>活動指標:IEFの活動を通じて、国際石油市場の安定に貢献。</p>		<p>IEFでは、産消国双方の対話促進を通じ、安定した透明性のあるエネルギー市場促進に貢献している。特に、JODI(共同機関データイニシアティブ)は、エネルギー市場の透明性確保に大いに資する取組であり、我が国を含めた世界のエネルギー安全保障に貢献。JODI参加国数及び当該国のデータ提出完成度は、着実に伸びている。(2011年:91カ国→2014年:95カ国)なお、同データの質向上のために、IEFを始めとした関連機関(IEA,OPEC,APECなど)は合同で途上国などを中心にキャンパシティビルディング・セミナーやトレーニングなどを実施している。</p>	
<p>(2) 成果目標:IEFにおける我が国の発言力・影響力を確保する</p> <p>活動指標:常任理事国として執行理事会等において継続的な発言力・影響力を確保する</p>		<p>IEF憲章においては、理事国メンバーとして石油・ガスの生産上位11カ国及び消費11カ国、事務局ホスト国(サウジアラビア)の23カ国が常任理事国として無選挙で選出されるとされており、我が国は石油・ガス消費量第3位であることから常任理事国としての議席を継続して確保し、IEFの活動及び組織マネジメントなどについて発言力・影響力を確保している。IEF事務局長はG20エネルギー大臣会合など、主要なエネルギー関連国際会議に出席しており、そうした機会を通じて我が国出席者(閣僚級)と会談を実施する等、関係強化に努めている。</p>	
<p>(3) 成果目標:IEFの効率的な組織・財政マネジメントの実現</p> <p>活動指標:具体的な組織運営改善措置の導入</p>		<p>IEFは、2013-2014年にかけて、分担金未払い国に対するメンバーシップ失効を実施するなど、活動予算が逼迫する中、人件費を削減しつつ、効率化をはかることで対応。また、常任理事国の内、地域バランスに配慮した主要少数国で臨時会合を開催し、財政運営について集中的に対応策について協議(我が国も参加)。予算はZNGを維持。</p>	
<p>(4) 成果目標:IEFにおける邦人職員増強をはかる</p> <p>活動指標:IEFにおける邦人職員の継続採用</p>		<p>IEFの専門職員以上に占める邦人職員の割合は、17人中1人(5.89%)から15人中1人(0.67%)と、絶対数は不変なるも、割合は上昇。</p>	
<p>2. PDCAサイクルの確保</p>		<p>本拠出は、以下の形でPDCAサイクルを確保している。</p> <p>①計画段階(Plan):IEFは、石油・天然ガスの貿易量、投資状況を確認し、エネルギー市場の更なる安定・透明性の確保のために、どのような議論や会議を行う必要か検討し、年間計画を策定。日本を含む執行理事会メンバー国により、当該事業案を審査し、承認。</p> <p>②実施段階(Do):上記計画に従い、事業(主として会合開催)を実施。日本が参加していない会合についても、IEF事務局からの報告(ウェブ上にも掲載)などを通じて適切にモニタリング。</p> <p>③評価段階(Check):年2回開催される執行理事会(日本は常任理事)において、最終的な報告が行われる。</p> <p>④フォローアップ段階(Act):執行理事会における評価や提言等を踏まえ、IEFは日本を含めた関係各国と緊密に連携し、必要に応じ改善を行った上で、今後の事業計画に反映する。</p>	
担当課・室名	経済局経済安全保障課		